

新型コロナウイルス感染症の影響に係る 保険料減免の提出書類チェックシート

- チェックを入れ、ご提出前に必要な書類が揃っているかご確認ください。
※このチェックシートも申請書と一緒に提出してください。

減免事由①：新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し 又は重篤な傷病を負ったときの提出書類

- 新型コロナ感染症の影響に係る介護保険料減免申請書
(令和3年度保険料用)
※事由発生日以降に納期限が到来する介護保険料が減免の対象です。
- 死亡診断書の写し、医師の診断書の写し、感染症患者医療費公費負担決定通知書の写しなど

減免事由②：新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の 事業収入、給与収入、不動産収入又は山林収入の減少が見込まれると きの提出書類

- 新型コロナ感染症の影響に係る介護保険料減免申請書
(令和3年度保険料用)
※収入減少時期に関わらず令和3年4月1日以降に納期限が到来する介護保険料が対象です。
- 所得課税証明書(令和3年度分)(令和2年中所得)
- お住まいの市町の国民健康保険税の減免(新型コロナに係るものに限る。)の決定通知書の写し
(任意) ※ この書類を添付頂ければ以下の書類について提出を省略(*)することができます。
※ 減少した収入(事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入)に○を付けて下さい。

- 新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入等の収入申告書(様式①)
(*省略可)

- 世帯の主たる生計維持者の令和2年中の収入が分かる書類の写し
(*省略可)
- 確定申告書、住民税申告書、収支内訳書、給与明細書、源泉徴収票など
- ※4/15以前に確定申告等をされた方については、必要ありません。

- 世帯の主たる生計維持者の令和3年1月以降から提出日の直近の月までの収入が
(*省略可)わかる書類の写し
- 収入が確認できる帳簿や通帳、給与明細書、事業主の証明するものなど

【世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合】

- 事業を廃止又は失業したことを証明するものの写し
(省略不可)
- 廃業届、離職票、雇用保険受給資格者証など